物納など直接賃料のやり取りを選択した場合の記入例

☐ 機構を経由し賃料のやり取りを行う場合
☑ 物納など、出し手と受け手とで直接賃料のやり取りを行う場合

農用地利用集積等促進計画（兼申出書）

1 権利の設定関係

整理番号(受出)	利用権の設定をする者（出し手）		農地中間管理機構	利用権の設定を受ける者（受け手）	
	〒 000－0011	TEL(携帯) ① 080－0000－5555	〒810-0001 福岡市中央区天神4-10-12	〒 000－0033	TEL(携帯) ① 090－0000－8888
	住所	福岡市XXX200		住所	福岡市XXX700
	フリガナ	テンジン タロウ	名称 公益財団法人 福岡県農業振興推進機構	フリガナ	ノウジクミアイホウジン ○○
項	氏名・名称	天神 太郎 ②	理事長 中馬 俊介	氏名・名称	農事組合法人 ○○ 代表理事 天神 一郎 ②
/	e-mail	④ tenjin-t@○○○○○.com	電話番号 :092-716-8355	e-mail	④ hojin○○@○○○○○.jp
	［同意印又は署名］	③ ㊞または 天神太郎		［同意印又は署名］	③ ㊞または 農事組合法人 ○○代表理事 天神 一郎

2 権利を設定する農用地の明細

番号	利用権を設定する土地 市町村〔朝倉市〕 大字	字	地番	区分	現況地目	(畦畔含む)面積(㎡) 台帳 ⑤	取扱	始期 終期	⑨ 支払回数	⑩ 権利の種類 ⑪	賃料(円) 10a当たり	年額	備考	端賃数処理料
1	○○	××	100		田	900	900	R 8年11月10日 R 18年11月 9日	10	☐金納 ☑物納 ☐使用貸借	年米50kg			⑫
2	○○	××	200 ⑥ 裏		畑	525	525	R 8年11月10日 R 18年11月 9日	10	☐金納 ☑物納 ☐使用貸借	2筆で年10,000円		毎年1月に支払	
3	○○	××	300-1 ⑦ A		田	⑧2,000	1,500	R 8年11月10日 R 18年11月 9日	10	☑金納 ☐物納 ☐使用貸借				
4	○○	××	400		田	1,000	1,000	R 8年11月10日 R 18年11月 9日		☐金納 ☐物納 ☑使用貸借				
5								R 年 月 日 R 年 月 日		☐金納 ☐物納 ☐使用貸借				
6								R 年 月 日 R 年 月 日		☐金納 ☐物納 ☐使用貸借				
7								R 年 月 日 R 年 月 日		☐金納 ☐物納 ☐使用貸借				
8								R 年 月 日 R 年 月 日		☐金納 ☐物納 ☐使用貸借				

終期(月日)は、6月9日又は11月9日でお願いします。

確認欄				
出し手	☐通帳(写) ☐同意書 ☐系図 ☐ ☐	機構を経由し賃料のやり取りを行う場合	○ 賃料の徴収については、毎年12月15日に指定口座から引落します。なお、15日が土日祝日の場合は、その翌営業日が振替日となります。 ○ 賃料の支払については、毎年12月25日に指定口座に振込みます。なお、25日が土日祝日の場合は、その前営業日が振込日となります。	○ 農地の効率的な利用を確保する観点から、受け手は、以下の「農地法その他農業に関する法令」の遵守状況等について、過去3年間違反がない旨申告します。 農地法第3条(農地又は採草放牧地の権利移動の制限) 同法第4条(農地の転用の制限) 同法第5条(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限) 同法第42条(措置命令)、同法第51条(違反転用に対する処分) 農業振興地域の整備に関する法律第15条の2(農用地区域内における開発行為の制限) 同法第15条の3(監督処分) 種苗法(育成者権又は専用利用権の侵害) 農薬取締法第24条(使用の禁止) ⑬
受け手	☐通帳(写) ☐振替依頼書 ☐	物納など、出し手と受け手とで直接賃料のやり取りを行う場合	○ 出し手と受け手が、協議・同意した賃料(支払時期・支払方法等含む)に基づき、受け手が出し手に直接支払うこととします。 ○ 賃料(支払時期・支払方法等含む)に関するトラブルが発生した場合は、両者の責任において解決することとします。	

【 農用地利用集積等促進計画作成上の留意点 】

① 携帯電話番号を記入して下さい。携帯電話がない場合は、固定電話番号を記入してください。
② 法人の場合は、代表者の職・氏名を記入ください。
③ 署名をされる場合は、フルネームで記入して下さい。（氏名・名称欄に署名された場合は、空白でも構いません。）
④ メールアドレスがある方は、記入して下さい。
⑤ 「台帳」の欄は登記面積を、「取扱」の欄は貸借面積を記入して下さい。
⑥ 一筆の農地を表作・裏作に区分して貸借する場合、表作は「表」を、裏作は「裏」を記入して下さい。
⑦ 一筆の農地を区分して貸借する場合、区分した筆ごとに「A」「B」と記入して下さい。
⑧ 一筆の農地を区分して貸借する場合、「台帳」の欄には登記簿等の面積を、「取扱」の欄には貸借する面積を記入して下さい。
⑨ 出し手と受け手の協議を踏まえた支払回数を記入して下さい。　※使用貸借は、支払回数は記入不要。
⑩ 緊急避難方式では、物納による賃貸借ができます。
⑪ 出し手と受け手の協議を踏まえ、双方が同意した賃料（10a当たりの賃料・年額の賃料）、支払方法等を記載して下さい。
⑫ 緊急避難方式では、「賃料端数処理」の欄は記入不要です。
⑬ 農業関係法令の遵守状況等を申告した後、関係法令の違反があった場合は、県に報告する必要があるため、機構にご連絡下さい。